

こんなことが決まりました

第1回定例会

令和7年第1回定例会は、3月4日から21日までの18日間の会期で開催され、一般質問のほか、令和7年度各会計予算、令和6年度各会計補正予算、条例の一部改正などについて審議しました。

令和7年度予算

原案可決

[一般会計総額] 241億0,104万0,000円
[特別会計総額] 105億7,530万5,000円

令和7年度予算総額 対前年比

会計名	予算額	対前年比
一般会計	241億0,104万0千円	12億5,100万3千円
特別会計	105億7,530万5千円	4億0,416万7千円
国民健康保険事業特別会計	50億9,586万7千円	2億4,559万1千円
後期高齢者医療事業特別会計	7億3,484万9千円	422万6千円
介護保険事業特別会計	47億3,171万5千円	1億6,716万4千円
土地区画整理事業特別会計	1,222万0千円	△1,287万0千円
渡島公平委員会特別会計	65万4千円	5万6千円

☞15ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

○水道事業会計

収益的支出	7億4,100万8千円	△199万6千円
資本的支出	6億6,594万2千円	1,070万4千円

○下水道事業会計

収益的支出	12億1,621万9千円	2,164万4千円
資本的支出	8億8,236万7千円	△3,952万4千円

令和6年度 一般会計補正予算

1億8,218万3千円減額

原案可決

総額

258億5,377万4千円

令和6年度一般会計補正予算(第8号)にて2億6,567万1千円を減額
令和6年度一般会計補正予算(第10号)にて8,348万8千円を追加
総額を258億5,377万4千円とするものです。



除雪作業のようす

●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
子どものための教育・保育実施経費	4,417万3千円 増額	公定価格単価改定による委託料増加のため
農業生産施設整備事業経費	6,929万7千円 追加	トマト共同選別施設整備に 関わる実施設計等のため
除排雪対策経費	8,150万0千円 増額	除排雪出動回数の増のため

除排雪対策経費

Q 今年度及び前年度の除雪の出動回数は。

A 令和6年度は最も多い地区で19回、最も少ない地区で8回。令和5年度は最も多い地区で14回、最も少ない地区で5回となっています。

令和6年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	1,562万8千円減額	50億7,532万3千円
後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	1,941万6千円減額	7億1,131万5千円
介護保健事業特別会計補正予算(第4号)	1億5,903万4千円増額	48億7,267万7千円
水道事業会計補正予算(第3号) <収益的支出>	1,436万8千円減額	7億3,327万5千円
水道事業会計補正予算(第3号) <資本的支出>	1,200万0千円減額	6億4,323万8千円
下水道事業会計補正予算(第2号) <収益的支出>	364万7千円増額	11億9,904万7千円
下水道事業会計補正予算(第2号) <資本的支出>	6,443万6千円減額	8億5,745万5千円

令和6年度 一般会計補正予算【専決処分】

原案承認

会計名(補正番号)	補正額	総額
一般会計補正予算(第9号) ※弔慰金、北斗市葬の所要経費等659万7千円を追加計上、一次産業振興対策基金の積立金を659万7千円減額したため増減なしとなっています。	0千円	257億7,028万6千円



▼条 例

案 件	付 託	結 果
北斗市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	総務常任委員会へ付託	原案可決
北斗市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市手数料徴収条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
北斗市スポーツ合宿誘致推進条例の一部改正	産業建設常任委員会へ付託	原案可決

☞15ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

▼そ の 他

案 件	付 託	結 果
北斗市保健センターにおける指定管理者の指定 (指定管理者:社会福祉法人北斗市社会福祉協議会)	文教厚生常任委員会へ付託	原案可決
北斗市観光交流センターにおける指定管理者の指定 (指定管理者:一般社団法人北斗市観光協会)	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
市道路線の認定(七重浜171号線)	産業建設常任委員会へ付託	原案可決
土地改良法に基づく維持管理事業の計画概要	産業建設常任委員会へ付託	原案可決

☞15ページの「委員会活動をお知らせします」で詳細をご覧ください

▼同 意

案 件	結 果
教育委員会委員の選任につき同意を求める件(三ツ石 茂之氏)	原案同意
渡島公平委員会委員の選任につき同意を求める件(小田島 伸二氏)	原案同意
農業委員会委員の選任につき同意を求める件(落合 修氏、加藤 隆氏、岡村 栄士氏、澤田 亨氏、山本 正人氏、佐々木 勝利氏、佐々木 敬子氏、畠中 学氏、岡田 浩幸氏、安田 秀幸氏、井坂 あづみ氏、谷口 美由紀氏、齊藤 哲也氏、中川 明氏、畠山 恵子氏、白石 奈津美氏、高田 美穂氏、高橋 陽一氏)	原案同意

▼諮 問

案 件	結 果
人権擁護委員の推せんにつき意見を求める件(天満 浩之氏、柳谷 友明氏、伊藤 恵子氏)	異議なく答申



第1回臨時会

令和7年第1回臨時会は、1月22日に開催され、令和6年度各会計補正予算、条例の一部改正（6件）について審議しました。

原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
一般会計補正予算（第7号）	9億7,773万3千円追加	260億3,595万7千円

●一般会計の主な内容

項目	補正額	補正の理由
物価高騰等対策生活支援事業経費	4億7,975万7千円追加	物価高騰等対策生活支援事業として、低所得世帯支援給付金、ほくと地域応援券発行事業等の経済対策を行うため

物価高騰等対策生活支援事業経費

Q 地域経済応援キャンペーンで配布されるクーポンの内訳は。

A 昨年度と同様、中小店でのみ使えるものが3,000円分、中小店、大型店どちらでも使えるものが2,000円分の合計5,000円分の配布となります。

令和6年度 各会計補正予算

すべて原案可決

会計名(補正番号)	補正額	総額
国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	127万4千円追加	50億9,095万1千円
介護保健事業特別会計補正予算(第3号)	120万1千円追加	47億1,364万3千円
水道事業会計補正予算(第2号)（収益的支出）	376万1千円増額	7億4,764万3千円
下水道事業会計補正予算(第1号)（収益的支出）	82万5千円増額	11億9,540万0千円

▼条例

案件	結果
北斗市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に伴う一般職における期末・勤勉手当の支給月数の増加に併せて、議會議員の期末手当の支給月数を改める一部改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に伴う一般職における期末・勤勉手当の支給月数の増加に併せて、特別職の職員の期末手当の支給月数を改める一部改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市職員の給与に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に基づき、給料表、期末勤勉手当の支給月数、扶養手当の月額等を改める一部改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に基づき、給料表及び期末手当の支給月数等を改める一部改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市職員の寒冷地手当に関する条例の一部改正 ○人事院勧告に基づき、寒冷地手当の支給月額等を改める一部改正を行おうとするもの	原案可決
北斗市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正 ○人事院勧告に基づき、暫定再任用職員へ寒冷地手当を支給するための一部改正を行おうとするもの	原案可決

